

岩手県告示第87号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成30年1月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
ホソタにここ薬局	久慈市十八日町一丁目15番		育成医療・更生医療	平成30年1月1日
みどり薬局	久慈市旭町第10地割32番地7		育成医療・更生医療	〃
ニコニコ薬局	北上市中野町一丁目10番29号		育成医療・更生医療	〃
アイン薬局遠野店	遠野市松崎町白岩14地割41番地1		育成医療・更生医療	〃
岩手県立療育センター	紫波郡矢巾町大字藤沢第2地割29番地1	整形外科に関する医療	育成医療・更生医療	平成30年1月5日